

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所

福島市上浜町10-38 電話024-522-6141

〔定価一部 20円〕

編集・責任者 角田 政 志

e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp

http://www.f-t-u.or.jp

(この購読料は組合費に含まれています。)

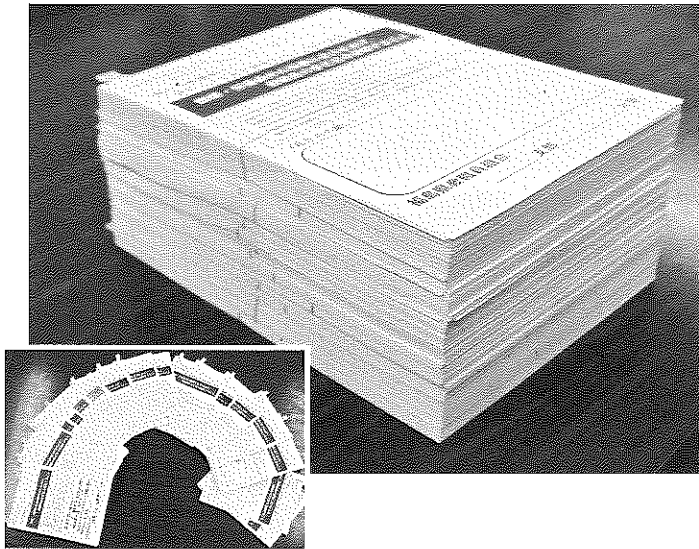
556分会

県教委に「多忙化排除」の分会決議を提出！

学校現場の一人ひとりの切実な声を届ける！

4. 27(木) 春闘県教委交渉

4月27日、県教組は県教委と交渉を実施しました。冒頭、角田委員長は、県内556分会から集約された「教職員の多忙化を排除し、勤務労働条件の改善を求める分会決議」を県教委・熊田政策監に手渡しました。分会決議では、勤務時間内に仕事が終わらず家に持ち帰って仕事をしたり、休日にも学校へ行って仕事をしたりしなければいけない状況や教職員の多忙化を解消するために教職員の定数を増やすべきだという怒りの声などが挙げられていました。その他にも、現場で必死になって働いているのにこれ以上学校現場に様々な取り組みを押し付けないでほしいといった切実な声



556分会から集まった分会決議

が多くありました。また、家族の時間がとれない状況や健康破壊がすすんでいるといった教職員の生活や命に関わる問題が数多く挙げられました。

県教委は、今年度「教職員の多忙化解消に向けたプロジェクトチーム」をつくり、その中でアクションプランを作成する予定です。県教組は、そのプロジェクトチームに県教組の代表をメンバーに加えるように要求しましたが、県教委は教職員の声を聞くための方策を考えていきたいと答えるとともに、県教組の考えを聞くためにいつでも窓口を開くことを約束しました。

県教組が9割近い分会から分会決議を集約できたことは、教職員の多忙化解消に向け、大きな力となりました。私たち教職員の一人ひとりの声を基本として運動を進めることは、組合活動の原点です。今後も、教職員の多忙化解消をするために力を合わせて全力で活動を進めましょう。各分会で分会決議を挙げる取り組みにご協力いただきありがとうございます。(2面に続く)



県教委に分会決議を手渡す

**教職員の生活向上、ゆとりをもって働ける環境づくり、
子どもたちが安心して学習できる環境づくりのために
各支部から多くの組合員が交渉の場に参加しました！**



県教委交渉の様子

今回の県教委交渉には、各支部から多くの参加者がありました。交渉中、参加者からの発言があり、参加者全員で要求事項を実現しようとする姿勢が表れました。県教委は、先に県教組が提出していた春闘要求書に基づいて、一つひとつ回答をしました。その回答に対して、県教組は、給与水準の引き上げ、事務職員や栄養職員の給与改善、臨時採用者の待遇改善、休暇制度の充実、子どもたちを災害や放射能から守るための十分な対策など、さらなる要求をし、それらの実現に向けて県教委に再度検討するように求めました。今後、秋闘

の確定交渉に向けて私たちの要求が実現するように継続して運動を進めましょう。

福島県中央メーデー

**「長時間労働の撲滅、ディーセント・ワークの実現
今こそ底上げ、底支え、格差是正の実現を！」**

4月29日、第88回福島県中央メーデーが福島市あづま総合運動公園で開催されました。53団体、約2,370人が参加し、県教組からも25名が参加しました。内堀福島県知事の挨拶を受けた後、メーデー宣言がなされました。主な内容は以下の通りです。

「県内では本格的な人口減少が始まっており、それに伴う労働力不足が一段と顕著になっている。私たち労組は雇用の安定、労働条件の改善はもとより女性活躍推進、高齢者の働き方など一丸となって取り組まなければならない。さらに一昨年の電通社員の過労死をきっかけに長時間労働を是正する運動が広がってきている。仕事と生活の調和こそが重要であり、多くの働く仲間が結集し、実効性ある労働規制を実現しなければならない。福島県中央メーデーは『ふくしま』で働く仲間が一丸となって、連帯の力を合わせ、『STOP THE 格差社会 暮らしの底上げ・底支え』と『働くことを軸とする安心社会』の実現を目指すことを宣言する。」



最後に決議文を県知事に手交し、知事からも「長時間労働是正等に向け、真摯に取り組んでいく」との言葉がありました。

「～福島復興・創生～力を合わせ前に進もう！オールふくしま」をサブスローガンに、様々な労働団体と連携を深め、集会を成功させることができました。

**『東京電力福島第二原子力発電所即時廃炉を
求める署名』20万筆集約！国・東電へ要請**

各分会からの署名協力、ありがとうございました。県内はもとより全国からの支援を受け、4月17日に復興庁はじめ関係各省庁、東京電力へ廃炉にむけた取り組みを強く要請してきました。今後も原発廃炉の署名活動は継続していきます。引き続き、ご協力をよろしくお願いします。

67次県教研へ向けて 実践・研究の方向性をさぐる

分科会推進委員会開催!

4月22日(土)、郡山市立永盛小学校において、「第67次教育研究分科会推進委員会」が開催されました。約80人の参加者があり、参加者は第66次教研活動の成果・課題を確認し合い、秋に行われる第67次研究集会へ向け、実践・研究の方向性などについて、熱心な話し合いを行いました。是非、実践レポートを持ち寄って積極的な参加を期待しています。



委員長挨拶



日本語教育分科会

講演会

演題「次期学習指導要領の課題と わたしたちの『働き方』」

講演会では、西原宣明さん(日本教職員組合・教育文化局長)に話をいただきました。講演のおもな内容は以下の通りです。



講演する西原宣明さん

今回の学習指導要領の改訂では、OECDの働きかけにより、労働市場が求めるスキルを身につけることが意識されたものになっており、教授法や授業改善がクローズアップされたものになっている。今まで以上に学習の成果が求められる教育に変えられようとしている。学習指導要領から「アクティブ・ラーニング」の言葉はなくなったが、「主体的・対話的で深い学び」という表現の中に残っており、更に「学力」に変わって「資質・能力」という表現に変わっており、「資質・能力」論にもとづく目標標準の評価が求められる、教育現場では困難が予測される。

今回、教育内容を削減することなく、新たな内容を付加している点では、教職員に教材研究の時間を保障することなどが必要であり、教育内容の精選とともに教職員定数の大幅改善などの条件整備が不可欠である。「特別の教科 道徳」においては、教科書の価値観の押しつけにおちいることなく、人権教育を行っていくことが必要である。高校では大規模な教科・科目構成の見直しで共通科目56科目中、28科目が新設される。将来的には高等学校基礎学力テストが実施される恐れもある。

「働き方改革」については、学校は「労働時間の無法地帯」であり、労働時間の管理をしっかりと行い、「8時間労働8時間睡眠8時間は自分の時間」という本来の姿に近づけていくことが大切である。

わたしたちのとりくみとして「子どもと向き合う」という言葉を安易に使わず、意識して「子どものかかえる課題に向き合う」ことが大切である。

共済の資料請求すると全国で合計1,000名様に賞品があたる!

あんしん むすぶ
教職員共済

共済 わくわくキャンペーン

応募期間
2017年
4月20日~
6月30日



A. 広島の日本酒 (純米大吟醸720ml)



B. 茨城の空閑栗プリン & ジャム (プリン5個&ジャム1個)



C. 栃木のカトー・クラシック・オ・ショコラ (直径17.5cm×1箱)



D. 新潟糸魚川の ブラック焼きそば (3人前×2箱)

厚生労働省認可
教職員共済生協 福島県事業所
TEL:024-523-3011

ホームページからも
資料請求いただけます
検索 <http://www.kyousyokuin.or.jp/>

東北地区各学習会日程決まる！ 日教組東北地区協議会開催



4月15日・秋田県教育会館

4月15日、秋田市において日教組東北地区協議会が開催され、活動方針が決定されるとともに、東北ブロック開催による集会・学習会も下記のように決定されました。東北ブロックには、各県に義務制の組合である県教組の他に3つの高等学校の教職員組合があり、全部で9つの教職員組合で東北地区協議会が組織されています。東北独自の共通課題で情報を交換し合い、各県教委との交渉に生かしています。

集会・学習会名	月 日	開催地
障がい児教育部学習会	7/29(土)～30(日)	秋田県仙北市
カリキュラム編成講座	8/19(土)～20(日)	岩手県花巻市
青年教育労働者研究集会	8/19(土)～20(日)	山形県天童市
女性部学習会	8/11(金)	山形県山形市
母と女性教職員の会	9/23(土)～24(日)	宮城県仙台市
養護教員部学習会	9/30(土)～10/1(日)	福島県福島市
臨時採用教職員等学習交流集会	11/18(土)～19(日)	宮城県仙台市

2017年度女性部役員（副部長）

選挙公示

*在任期間は今年度女性部定期大会より次年度大会まで

(1) 選挙の種別

福島県教職員組合同規約第2条、及び同女性部細則第11条・第14条に基づく女性部副部長（2名）の選挙

(2) 立候補の資格

福島県教職員組合の女性部組合員、並びに福島県教職員組合選挙規程第18条但し書きによる手続きを経た者

(3) 立候補受付開始及び締切日

5月19日(金)より5月26日(金)午後5時までに県選挙委員長に届け出る。

(県選挙管理委員会事務局：県教組組織部へ)

(4) 選挙の運営

*女性部定期大会（6月10日(土)）当日、大会代議員により投票を行う。

*当日の選挙執行に当たっては、立候補者の出ない支部代表者3名が行う。

県教組第93回定期大会

2017年6月3日(土) 県教育会館にて開催！

※前段会議は前日2日(金)

各専門部の定期大会・総会の日程も決定！

以下は、各専門部の総会や大会等の日程です。同じ立場にあり、おそらく同じ課題を持っているはずです。「交流」も含めて、積極的な参加をお願いします。

各専門部定期大会・総会	日時	会場
女性部定期大会	6月10日(土)	ユラックス熱海
事務職員部定期大会	6月17日(土)	郡山教組会館
養護教員部定期大会	6月17日(土)	浅香荘
臨時採用教職員部総会	6月24日(土)	郡山教組会館
青年部定期大会	7月1日(土)	郡山市青少年会館
障がい児教育部定期総会・学習会	7月8日(土)	郡山教組会館
栄養教職員部定期総会	7月8日(土)	浅香荘